

昭和前期II（一九四一～一九四五）の国語教育

昭和前期三 方法の定立と内容の軍国主義化

——「国民科国語」の時代——

一 太平洋戦争の時代

二 太平洋戦争期の国語教育——国民科国語の時代

戰況に対応する学校

1941.3.1 小学校令改正 〈国民学校令〉

1941.12.8 太平洋戦争（真珠湾攻撃）開始

2 「女学生の覚悟」——国民の母——

3 勤労動員体制下の中学生

1943.4.1 中等学校令改正

「学徒戦時動員体制確立要綱」

① 有事即応の体制——中学校が予備士官学校となる

② 勤労動員の強化

4 「学図戦時動員体制確立要綱」

① 有事即応の体制——中学校が予備士官学校となる

② 勤労動員の強化

一 太平洋戦争の時代

一九三三（昭和八）年三月、日本政府は國際連盟からの脱退を通告し、國際的に孤立する道を選んだ。

一九三五年（昭和十）年青年学校令が制定され、青年学校の義務性が施行されることになった。当時、日本の青年層の約八割は勤労青年であった。日本の産業発展と国防に効果的に動員するために二箇年乃至五箇年の義務性にし、國体明徴の精神と軍事教練の教育がおこなわれた。

一九三七（昭和十二）年七月七日、北京郊外で日中両国軍が衝突

する盧溝橋事件が勃発し、日本は日中戦争のはてしない泥沼へと踏み込んだ。

一九三八年になると國家総動員法が制定され、政府は議会の承認なしに、戦争遂行に必要な物資や労働力を動員する権限を与えられ、国民生活を全面的統制下においた。

植民地と占領地においてはそれぞれの民族性を抹殺する「皇國臣民化政策」がとられた。朝鮮人に対する教育は日本人と同一のものとし、朝鮮語は正科目から外し、教授用語も日本語を使用し、日常生活にも日本語を使用することを強要した。台湾においても、天皇信仰、国語としての日本語の普及、民衆の伝統的な風俗習慣は「陋習」として否定した。東南アジアの諸地域でも「大東亜共栄圏」建設の名目のもとに皇國臣民化政策をとった。

一九三九（昭和十四）年五月、天皇の名において「青少年学徒二賜ハリタル勅語」を公布して皇國精神を鼓舞した。

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任実ニ繫リテ汝等青少年学徒ノ双肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史実ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑑ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長シ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ格守シ文ヲ修メ武ヲ練リ一質実剛健ノ氣風ヲ振励シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセシコトヲ期セヨ

一九四〇年には政黨はすべて解散し、戦争に協力するための大政翼賛会がつくられた。鉄などの資材不足のため東京オリンピック大会の開催を返上した。

一九四〇（昭和十五）年二月、代議士齊藤隆夫（一九七〇～一九四九）は、「支那事変処理に関する質問演説をおこなつた。要旨は「大義名分なき戦争の総括」であつた。

外に於ては十万の将兵が殲れて居るに拘らず、内に於て此の事変の始末を着けなければならぬ所の内閣、出る内閣も出る内

閣も輔弼の重責を誤つて辞職をする内閣は辞職をすれば責任は済むかは知れませぬが事變は解決はしない。護国の英靈は蘇らないのであります。（拍手）：中略：

それ故に其の中心であります所の支那事變は如何に処理せらるるものであるか、其の処理せらるる内容は如何なるもので

あるか、是が相當に分らない間は、議会の審議も進めることが出来ないのである。私が政府に向つて質問する趣旨は茲にあるのでありますから、総理大臣は唯私の質問に答えるばかりではなく、尚進んで積極的に支那事變処理に関する所の一切の抱負経綸を入つた。披瀝して、此の議会を通して全国民の理解を求められんことを要求するのである。（拍手）

斎藤隆夫は、軍部の圧力により、三月七日議員を除名された。

一九四一（昭和十六）年十二月日、日本軍のハワイ真珠湾攻撃によつて太平洋戦争が始まつた。中等学校以上の学校には、すべて学校報国団が組織され、食糧増産や軍需生産に動員されることとなつた。

昭和に入つて急速に普及した新聞・ラジオ・映画などのいわゆるマスメディアは日本のファシズム教化に大きな役割を果たした。新聞は国民の敵愾心を煽り、ラジオ・映画は勝利の情報を抑揚をつけて報道し国民のファシズム同調の心情を高揚させた。国民の大半は軍部の戦争政策に同調し、困窮する生活に隸従した。

一九四三（昭和十八）年、ガダルカナル島撤退、アツツ島守備隊玉碎等により戦局は守勢に入つた。同年八月二一日、文部省と学校報告団本部が出陣学徒壮行会を明治神宮外苑にて挙行。

一九四四（昭和十九）年七月、サイパン島玉碎により米軍の爆撃機による本土空襲が激化し、生活は極度に苦しくなつた。国民の中には戦況を悲観し、敗戦を予感する者もいた。

れることとなり、学童の集団疎開も始まつた。
八月六日、広島に原爆が投下された。かくして八月一五日國力のすべてを消耗しつくした我が国はポツダム宣言を受諾し無条件降伏した。

コラム 除名翌日の斎藤母子

その日（三月八日）は、斎藤の末娘の愛子の雙葉高等女学校の受験日にあたつていた。母と娘が控え室で面接の順番を待つていると、ほかの付き添いの母親どうしが「議会であんなことを演説なさつてこれからどうするつもりかしら」と話しあつてゐるのが耳に入つた。斎藤母娘はその人たちから顔を見られるのが辛く、母の乙女はそれとなく新聞をひろげて娘ともども身体を隠したのだった。もっとも母親の乙女は、試験官から演説について問われた場合の回答を娘の愛子に授けていた。前夜おそらく、代議士である夫は大勢の人にもとなわれて帰宅すると、家じゅうの新聞を持って二階へ上つていつた。その様子から、乙女は走つて五反田までゆき、売れ残りの新聞を買い、ようやく事態のただならぬことを知つた。彼女はすぐさま娘を呼び、「明日、面接のときには、お父様について訊ねられたら、『父は国民のいいたいことをいつたのですから正しいと思います』と答えるんですよ」といいつけている。

（草柳大蔵著『斎藤隆夫 かく戦えり』一九八四年九月 文藝春秋 一六三・一六四頁）

二 教育課程大改訂、国民科国語への道

1 国民科国語の誕生

日中戦争が長引くにつれて、労働力の不足と軍事産業における熟練工の不足が顕著になり、また戦争遂行のための理念の浸透を図る必要に迫られた。政府は戦時態勢に対応する教育改革を求めて、一

九三八（昭和十三）年一月、教育審議会を発足させた。同年末、教育審議会は日本帝国主義の教育理念を打ち出した。

皇國ノ道ノ修練ヲ旨トシテ国民ヲ鍛成シ、国民精神ノ昂揚、知能ノ啓培、体位ノ向上ヲ図リ、産業並ニ国防ノ根基ヲ培養シ、以テ内ニ国力ヲ充実シ外ハ八紘一宇ノ肇國精神ヲ顯現スベキ次代ノ大国民ヲ育成センコトヲ期セリ

（『近代日本教育制度史料』第十五卷）

「産業及び国防」に献身する大国民の育成を理念とした。その理念はまさに人間の教育から国民の教育への大転換であった。

財政困難の情況において教育審議会の多くの答申のうち実現したのは青年学校の義務化と国民学校の発足のみであった。

それまでの児童を「小国民」という呼称に改めた。新しい国民学校は一九四一（昭和十六）年四月に発足した。

教科編成は、国民科、理数科、芸能科、体練科、実業科という大教科制であった。さらに「鍊成」のための儀式、行事、など訓育活動を以前よりも重視した。

2 中等学校の国民科国語

近代日本の中学校における教育課程行政の大体の枠組みが安定したのは、一九一一（明治四四）年七月「中学校教授要目改正」においてである。そこでは学科目「国語及漢文」が設けられ、第一学年から第5学年まで各学年に8・7・7・6・6の時間が配当されていた。

一九三一（昭和六）年に改正された「中学校教授要目」では、学科目が「国語漢文」に改められ、第一学年から第五学年までの時間配当は、7・6・4・3であった。

「国語漢文」は、「国語講読・漢文講読・作文・文法及習字」の五領域に区分され、「国語講読」については次のよう規定していた。国語講読ハ読方及解釈、話方・暗誦・書取ヲ課シ其ノ材料ハ総テ文章ノ模範タリ而シテ国体の精華、民俗ノ美風、賢哲ノ

言行等ヲ叙シ以テ健全ナル思想、醇美ナル国民性ヲ涵養スルニ足ルモノ、文藝ノ趣味ニ富ミテ心情ヲ高雅ナラシムルモノ、日常ノ生活ニ裨益アリ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タルベシ
一九四一（昭和十六）年の「小学校令改正（国民学校令）」に続いて、一九四三（昭和十八）年一月、「中学校令」が公布された。中等学校という用語は新たにつけられた名称であった。

第一条には、

中等学校ハ皇國ノ道ニ則リテ高等普通教育又ハ実業教育ヲ施シ国民ノ鍊成ヲ為スヲ以テ目的トス

とあり、それまで、中学校・高等女学校・実業学校と分けて制度化されていた中等教育学校が一本化された。

その翌日出された、「中学校規程」では、一九四一年の「小学校令改正（国民学校令）」と同じく国語科は消滅していた。総合教科制に移行し、教科は、国民科、理数科、体練科、芸能科、実業科、及び外國語科の五教科ないし六教科に統合された。その目的は、第三条に記されていた。

国民科ハ我ガ國ノ文化並ニ中外ノ歴史及地理ニ付テ習得セシメ國体ノ本義ヲ闡明シテ國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシメ実践ニ培フヲ以テ要旨トス

従来の修身・国語・歴史・地理を国民科としたのである。国民科国語の配当時間は各学年5時間であった。高等女学校の四年間は各学年3時間（3・4年漢文各1時間を含む）であった。

国民科国語の内容を次のように規定した。

国民科国語ハ正確ナル國語ノ理會ト發表トノ能力ヲ養フト共ニ古典トシテノ國文及漢文ヲ習得セシメ國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養シ我ガ國文化ノ創造發展ニ培フモノトス

国民科国語ハ講読、文法、作文及話方ヲ課スベシ

「國民ヲ鍊成」するための思想教育が中心となり、従来の各教科

の独自の機能は副次的なものとして位置づけられた。

その「教授方針」については次のように要請している。

教授方針

一 国語が国民的思考感動ノ具現ニシテ且之ヲ形成スルモノナル所以ヲ明ニシ国語ノ正確ナル理会・発表ノ能力ヲ養ヒ国語尊重ノ精神ヲ涵養スベシ

一 古典トシテノ国文ヲ通ジテ皇國ノ傳統ト其ノ表現ヲ会得セシメ国民生活ノ發展ト皇國文化ノ創造トニ培フペシ

一 古典トシテノ漢文ヲ通ジテ皇國及東亞ノ思想、文化ト其ノ表現トヲ会セシメ国民精神ノ涵養ニ資スベシ

国語を国民的思考感動の具現にして且つ思考感動を形成するものという言語観に立つて、国民精神の涵養に重点を置いて国語の理会と発表の能力を育てる精神主義的な方針を示している。必然的に「古典としての国文」を教材にするのである。漢文は「皇國の發展に寄与せる」和漢文を多くすることにしていた。帝国主義的な国語科教育想を端的に表していた。

4. 中等学校の授業中止授業の中止

一九四二年と四三年さらには四四年にかけて年ごとに実践鍛錬や団体訓練が重視され、配属将校による軍事教練の強化、勤労報国運動などが進められ、稻刈り、中耕除草、暗渠排水、工場作業、運動場の耕地化などの「勤労動員」にかり出される時間が多くなつていった。指導要目に即した授業がなされたわけではない。はなざれなかつた。

一九四四年三月 「決戦非常措置要項ニ基ク学徒動員実施要項」(勤労動員即教育) 発令され、授業は中止になつた。

戦時体制は、戦争遂行のために軍隊や警察内に厳格な階級制度を敷くとともに、一方では、性別・職業・身分による差別を廃し、單一の制度に統合していく傾向を持っていた。小学校も廃止され、国

民学校という名称を与えられた。子どもはいなくなり、すべて「小国民」となつたのである。男子も女子も子どもも大人も等しく「国民」であり、国を守る「兵士」として、国の生産に奉仕する「労働力」として見なされたのである。若者の青年団や母の会などの婦人会の活動では、貧富や身分の差異が後景にかすみ、平等な振る舞いが前面に出で和やかな戦時協働活動がなされていた。

近代の学問体系に即応して教科編成が廃止され総合的な科目編成がなされたのは、それが総力戦を遂行する「国民の鍊成」に適すると考えられたからであろうか。

三 工業学校の設立

一九三七(昭和十二)年の日中事変勃発以来戦時態勢の強化に伴つて産業「戦士」を養成する工業学校が新設されていった。商業学校は工業学校に転換が図られた。

一九三六(昭和十一)年四月	横浜市立鶴見工業実習学校	設立
一九三七(昭和十二)年四月	福岡県立久留米中学校夜間部開設	
一九三九(昭和十四)年四月	福岡県立黒木高等女学校	
々々々	三月	大阪府立航空工業学校
一九四五年一二月	← 大阪府立布施工業高等	
一九四〇(昭和十五)年四月	徳島市立高等女学校	
一九四一(昭和十六)年四月	私立帝塚山中学校創立	
々々々	三月	奈良市立高等女学校開設
一九四二(昭和十七)年四月	徳島県立水産学校	
一九四四(昭和十九)年二月	八戸三百二十一工業学校	設立
々々々	三月	福島県立福島工業学校
福島県立白河工業学校		

岩波国語

コラム

（一九四〇（昭和十五）年一一月一〇日、全国で盛んに皇紀二千六百年奉祝行事がおこなわれた。私たち（千葉県）佐原中学四年生の有志も、その前夜ひそかに集合し、学校側のいつさいの団体行動禁止の通達を無視して、のぼり旗、提灯、酒、薪などを用意し、夜、利根川の堤防に集合して焚火し、高歌放吟、乱舞、大いに青春の情熱を発散させた。これなど名を奉祝行事に借りて、さかんに反抗的な自由を謳歌したものであつたといえる。このころ私などは旧制高校のリベラリズムや寮生活の自治の精神を青春の理想像として美化し、これに傾倒し、この目標に達しようと受験の準備に邁進していたものである。

かえりみると、軍国主義一色のように見える当時の中学校教育にも、国語や外国史などにはまだリベラルなものが残っていた。古文や自然科学にもそれがうかがえる。

学校にも帝大出の若い教師が二、三人いて、その中のだれかが選んだのであろう。明らかにミリタリズムの風潮に反撥するような気を感じさせていた。

私たちは岩波書店版の中等国語教科書を使用していた。その中に二葉亭四迷や石川啄木とともに綱島梁川や北村透谷の文章が入っていたのである。私はとくに梁川と透谷の文章を愛した。この二人の短文はほとんどそらでいえるほどくりかえし読んだ。

すでに目覚めていた自我意識がこれらの思想家の文章に触発され、私をひととき厭世的な若者にした。なぜ人は生きるのか。自然の永遠にたいして、須臾にして消える人

間が、この世に生きてゆく眞の意義とはいつたどこにあるのか。人生にとつて絶対的な価値とは何であるのか。このような答えようのない難問を、私はつぎつぎと教室で発して教師を困らせた。

（色川大吉『ある昭和史』 一九七五年八月 中央公論社 八三
（八四頁）

○コラム

一九三〇年前後に生れたわれわれの年代の者にとっては、戦争は片時の休みもなしに続いているものだつた満洲事変、日支事変と、事変という妙にやわらげられた名前で呼びならわされてはいるものの、実際はいつ果てるとも知れない戦争が海のむこうで行われているということは、さすがに小学校上級生になつたころには、はつきり頭にきざみこまれていた。それでも、そのころはまだ、戦争というものは町の北側にある砲兵連隊の演習や毎朝出勤してゆく近所の将校の乗馬姿、慰問袋や千人針、少年雑誌の挿絵の飛行機や軍艦、父親への召集令状と、病弱による即日帰郷、梅干を真中に置いた日の丸弁当、早朝の神社清掃と参拝といったものを通じてしか、子どもの前に具体的な姿をとつては現われなかつた。

けれども、中学に入つて少したつと、様子はだいぶ変ってきた。陸軍幼年学校や予科練に入るために中学を去つてゆく友人たちが出でたし、私たちも動員されて軍需工場に通うようになつた。その間に、一応授業のようなものもあつたはずなのに、私には、中学二年の終りごろから三年の夏までの間、学校で授業を受けたという記憶がまったく欠落している。おかしなことに、音楽の授業のことだけは少しおぼえている（しかしそれが二年生のときだつたか三年生になつてからか、はつきりしない）。それをおぼえているのは、毎時開「海ゆかば水漬く屍山ゆかば草むす屍大君の辺にこそ死なめかへりみはせじ」というあの歌をくりかえし習わされたからである。ドレミファの音階ではなく、ハホトという読み方で音階を教えられ

るようになつてから、音譜の読みなどはとも手の届かぬ世界の、
とあきらめてしまった。「オオキミノオ ハニーロリソ シナア
メー」とうたいながら、この中のハ行の音になると、皆いつせいに
大声をはりあげる。音楽の授業についてねぼえでいぬといつてもそ
んなことなのだから、まったく他愛のない話だった。(大岡信『詩
への架橋』一九七七年六月 岩波書店 p.24・25)

1946年 - 「東京都立第一十一高等女学校」を統合する

1948年 - 学制改革により「東京都立第一女子新制高等学校」と改称
1950年 - 「東京都立白鷗高等学校」と改称、男女共学となる

1967年 - 学校群制度導入、旧第五学区内で上野高校と52群を組む

1982年 - グループ選抜制度導入、51グループに編成される

1992年(平成4年) - コース制導入。全都学区の単独選抜校となる

1998年 - 定時制課程が閉課程

2005年 - 2005年度入学生よりコース制を廃止、普通科に。都立高としては初めて附属中学校が併設される

中・高一環教育

中等学校・赤坂中等夜学校⇒赤坂中等学校・信愛中等夜学校⇒
信愛学院

・大成中等学校⇒大成第二中学⇒大成第二中学校⇒大成第二高等学校(1953年に廃校)

・赤学院夜間中学部校舎・東京鉄道中学・東京育英中学⇒東京育英中
学校⇒東京育英高等学校⇒芝浦工業大学付属高等学校定時制(1971
年定時制廃止)
・アピス中等夜学校・巣鴨中等学校

・豊山中等予備学校⇒豊山第一中学⇒豊山第一中学校⇒豊山高
等学校⇒日本大学豊山

中等学校の新設

○工業教育は、昭和十年代に総力戦体制に向かうにつれて急速に
拡充された。

1941年 - 夜学校が「東京府立成美女学校」と改称

1943年 「東京都立第一高等女学校」と改称。成美女学校を統合、「夜
間課程」(定時制課程)とする

(昭和十七年三月～昭和十九年三月在職)

高岡中学校でも、昭和十五年三月から学科試験は廃止され、入学試験は小学校の内申書を基礎に、口頭試問と身体検査のみが行われた。口頭試問は三日間にわたって行われ、当時の問題については次のような記録が残っている。

昭和一七年七月二一日（火）朝会時に全生徒と次の約束をした。

ここで篤と君達と考えて見たい一事がある。それは考查は君達の実力を評価するために行うものでありこの評価は絶対である。

君達は点取虫ではないのだから考查に当り君達の眞の実力を提示すればよい。この事を篤と納得すれば考查に監督者は不必要であり不正行為は全く無価値なことを得心すると思う。爾今考查には監督者をつけぬから良心的に行動せよと、全生徒の大賛成を得て約束した、然る處その後の考查に一二の不良生徒を出した。苟も天下の中生たるもののが一旦約束した事が守られぬような良心の麻痺の持主であるに一驚を喫し、教頭を煩して校長の意を伝え今後考查に監督者を付けると宣告した處、四年五年の級長副級長が生徒一同を代表して爾今我々全生徒の責任に於て断じて不正行為をせざるを涙ながらに誓った。

この無監督考查は内外的一大話題となつたことを覚えている。

一九日に亘る平常考查採点法審議会（校長教頭教科主任）の決定により定期考查は全廃した。

（福本実編『鯉城一創立八十年記念誌』1959年1月31日 広島県立広島国泰寺高校 154p） 中等国語教育130年の歩み ⑰

五 試験問題

1 試験問題（口頭試問）

入学試験問題

第一日（三月十九日）

一、「敷島ノ大和心ノ雄々シサハ事アル時ニゾアラハレニケル」ノ和歌中、特ニ『大和心』『事アル時』等ニツキ質問。時局下ノ心構ヘヲ検問。

二、貯金ノ簡単ナ計算、並ビニ元金ト利子トノ諸関係ヲ関数表ニヨリ答ヘシメル。

三、本人ノ生活環境、並ニ進学ノ目的、将来ノ心構ヘ等ニツイテ。以上

第二日（三月二十日）

一、我が国古来ノ外国トノ大戦争ヲ列挙セシメ、且、其等ノ結果、日本ノ世界的地位ノ進展並ビニ大東亜戦争ノ結果ニ於ケル日本ノ占ムベキ地位ヲ予想セシム。

二、此頃ノ昼夜ノ長短ニツキ問答シ、春分・夏至ニ於ケル太陽ノ出没ノ方角等ヲ試問ス。

第三日（三月二十一日）

一、樹ノ高サノ測り方ニツキ種々問答ス。
二、配給制度ニツキ午間答シ、国民生活ノ改善ガソノ一目的タル事ヲ知ラシメ、次ニ現在國家ガ最モ要求スル人的資源ノ必要性ヲ強調シ、次ニ物的資源ノ不足ヲ補フベキ産地ヲ問ヒ、以テ東亜共栄圏確立ノ急務ナル事ヲ知ラシム。

（富山県立高岡高等学校編・発行『高岡中学・高岡高校百

年史』一九九九年三月 三三四・三三五頁)

昭和十六年三月の新宮中学校・新宮高等女学校の入試は従来通り、口頭試問、身体検査の2本立てで行われた。

昭和十六年三月新宮中学校入試問題

「一億一心とはどういうことを云うのか」

「四大節は何日と何日か」

「明治天皇の御代にどんな戦争があつたか」

「日の丸の旗の赤地、白地は何を象徴するか」

「君は花が好きか」

「君の家には動物を飼っているか」

昭和十六年度新宮高等女学校 十六年度入試問題

「名誉の戦死をした人はどこへ祀られるか」

「日華事変はいつ起つたか」

「銃後のつとめは何か、またどうしたらつとめになるか」

「国を思ふ道に二つはなかりけり、の御製の『二つ』とはどんな意味か」

「春咲く花は?」

「どの花が一番好きか、何故好きか」

「あなたのお家の宗教は何か」一・二

「あなたは何か工夫したことがあるか、工夫した時、どんな気持か」

昭和十七年三月 新宮中学校入試問題

「日本は何を目指として進んでいるか」

「南方で主な占領地はどことどこか」

「馬来及び東印度で産出する錫は世界産額のおよそ何パーセント位か」

昭和十七年度 新宮高等女学校入試問題

「家庭の鉄類を回収するのは何のためか」

「砂糖の配給一人あたり〇・五斤とすれば、六人の家族で何斤になるか」

「砂糖一斤三十一錢で、六人でいくらか。」

○ 昭和十九年度からは、口頭試問・身体検査に「取り立てて準備教育を要しない平易な筆問筆答を加えることとなつた。

昭和二十年度は、一応、口頭試問・身体検査・筆問筆答が行われる建て前であったが、おおかたは、筆問筆答二十分くらいで行われたようである。

(和歌山県立新宮中学校編・刊『新高八十年史』 同校同窓会三一七・三一八頁)

1—4 東京府立第三高等女学校の場合 東京府立第三高等女学校の入学試験は、一九四三(昭和十八)年三月におこなわれた。筆記試験なし。体力検査と口頭試問のみ。ここには両試験の問題を採録する。

体力検査

I、リュックサックを背負い、両手に重い荷物を持つて走る(タイムをはかる)

2、砂の入った俵を持って、白墨の線の周りを廻る(回数)

3、なわとび(時間内に続けられたか)

4、8メートル離れたところから、砂の入ったボールを投げる(距離)

離)

5、両側懸垂(回数)

6、跳び箱2回(クリアーしたか)

口頭試問

I、家でお手伝いをしていますか。

2、日本は今どうしなくてはならないですか。

3、石炭は何に用いますか。
4、（机上に、パン・そうめん・マツチ・めがね・コップ・鏡などがあつて）同じ種類のものどうしまとめなさい。

（千坂雅子の記録による）

（東京都立駒場高等学校記念誌編纂委員会『慕いて集える立百年記念誌』平成一五年十一月 東京都立駒場高等学校

一二 創

九頁）

各校の教育課程

三輪田高等女学校（私立）

昭和十五年（一九四〇）九月、文部省は中等学校教科書の検定制を廃止し、指定制として各教科五種とした。

昭和八年、昭和十八年の教科内容
昭和八（一九三三）年（上）
昭和十八（一九四三）年（下）

た。

国民科	理数科	家政科	体練科	芸能科	外国語科
修國歴地 身語史理	数学科	家育保被 政児健服	体教武 操練道	習国画 字画	英漢 語文

昭和十六年までは小教科目制であり、昭和十八（一九四三）年教科では大教科目制である。大教科制では「国民科」の中に位置づけられてい

昭和十八年三月、高等女学校規程が改定された。皇國女子としての責務を自覚し、職分を尽くして皇運を支える信念と実践力を養う。これが総則の概要であり、体鍛錬と家政科を重視した、教科は次の通りであつた。

基本教科Ⅱ国民科（修身、国語、歴史、地理）

理数科

家政科（家政、育児、保健、被服）

体鍛錬科

芸能科

外国语科は随意科となり、廃止する学校も多かつた。

昭和十九年になると、本校においてもいよいよ英語の授業は廃止されることになった。

十九年四月からは一年生と二年生だけが授業を受けていた。「教練の時間」には配属将校による授業が行われた。各学年

朝礼の時の点呼なども軍隊式に変わった。また「武道」として「なぎなた」の授業も行われた。

「調理実習」では、厳しい食糧事情に合わせて献立が決められた。実例をあげると、つぎのようである。

すいとん汁、さつまいも入りふかしパン、さつまいものつるの油いため煮、にんじんの葉の油いため、いもあんによる茶きんしほり。（編集企画委員会『三輪田学園百年史』一九八八年四月 三輪田学園発行 一二一・一二二二頁）

	第一学年	第二年	第三年	四年	第五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一	十二	十三
計集 4時数	2												
皇國の使命		皇國ノ道	國体										
青少年ノ学徒二		皇國ノ道ノ	皇國ノ政治	我國ノ家									
賜リタル勅語		修練		皇國ノ政治	皇國ノ經濟								
中学校生徒ノ		国民生活	皇國ノ軍事	皇國ノ文化	昭和十八年度 小倉中学校使用教科書	西脇 訂正実用ペン習字練習帳(1)(3)	富山房	13	1	21			
修練			皇國ノ道ノ	皇國ノ使命	国語 (改訂版)	(札幌南高等学校編著『百年史』一九九七(平成九)年一一	岩波編集部 岩波書店	一					
練			修練	皇國ノ道ノ修	新制 新文典	五年	松尾捨次郎 文学社						
礼法					新選 常山純説抄	昭和十九年	橋本進吉 富山房						
国民科国語		礼法			奥の細道 花月草子	西脇 訂正実用ペン習字練習帳(1)(3)	藤村作・久松潛一 山海堂	二					
第一学年		礼法			澤瀉久孝 湯川書店	(福岡県立小倉高等学校編・発行『創立八十年史』一〇〇八年一一月三一七頁)	橋本進吉 富山房	一					
計					吉沢義則 修文館								
四年					木俣波男 国華会本部								
作文、話シ方					新修漢文入門								
(上野実義・井上久雄編『わが国における中等教育の史的比較研究』					簡野道明 明治書院								
広島修道大学					新修漢文								
総合研究所					新修漢文入門								
一九八七(昭和六二)年二月 一〇八頁)					新修漢文入門								
七 戦時期に各校で使用された教科書					新修漢文入門								
1 札幌中学校 昭和十七年度教科書					新修漢文入門								
東条 新制国語読本再版(一)	東条 新制国語読本再版(一)	三省堂	昭	13	新修漢文入門								
橋本 改正新文典 初年級用	橋本 改正新文典 初年級用	金港堂	昭	13	新修漢文入門								
沢瀉 新撰作文(一)	沢瀉 新撰作文(一)	富山房	昭	13	新修漢文入門								
石橋 昭代中等習字再版 上	石橋 昭代中等習字再版 上	修文館	昭	13	新修漢文入門								
同上	同上	同上	昭	13	新修漢文入門								
中	中	中	昭	13	新修漢文入門								

1 教材例
□ 高等小学校

7十一九四四年の勤労動員

兵庫県淡路島の洲本中学校では、一九三八年から出征兵士の家を

がつづられている。
勤労作業・授業・防空演習など、戦時下のあわただしい教師生活

対象とした麦刈りや稻刈りの「勤労奉仕」が始まり、一九四四年には、五年生が川崎機械製作所大久保工場へ、四年生が榎列飛行場建設現場へ、三年生が川崎重工明石工場へそれぞれ勤労奉仕されていった。

淡路高等女学校では、一九四四年に三年生が大阪機工伊丹工場へ派遣され工場では各班に分かれ鋳物・旋盤などを相手に働いた。四年生は森永製菓塚口工場へ派遣され戦地の兵隊に送る食糧（乾パン・ビスケット・葉緑素入りせんべい等）の製造に従事した。（『洲本中・淡路高女・洲本高一〇〇年の軌跡』一九九七年一〇月一〇日、兵庫県立洲本高等学校による。）

学習院中等科に在職し、三島由紀夫を世に紹介した教師・清水文雄は、一九四九年六月二七日の「日記」を次のように記している。

登院の途中藤田孝吉氏と一緒になる。目下埼玉県下の農村で勤労奉仕中の成城高等科一年の学生の勤労状況を見にゆくのだといふ。高田馬場まで同道。目下成城は尋常科一、二年を除き、全部各方面の作業に奉仕してゐるといふ。他校は皆皆然りだ。真似事のやうな学習院の作業など恥ずしくて問題とならぬ。……中略……

第一、二、三时限には一年生の授業。この前の時間から国語正読本の外太平記を使用はじめた。はじめ十分位太平記を読ませ、あと時間で正読本をやる大体の方針。

……中略……

午後は作業とりやめ、五時間目は四、五年共自習。小生は四年二組の自習監督。六时限目を防空演習に当てるためである。一時四十分訓練警戒警報発令、同四十五分空襲警報発令といふ順序で行はる。警戒警報と共に（皇太子）殿下を中等科長室にご案内申上げる。（「続『河』十二号 二〇〇七年一〇月二〇日 河の会編集

発行）

九 国語科教育研究会活動

藤村作会長 日本国語教育学会

九 日本兵士の国語力——壮丁教育調査

満二〇歳の青年全員に対して徵兵検査がおこなわれていた。明治三八年以来、各都道府県では徵兵検査の日の午後に「壮丁教育調査」がおこなわれた。その調査の出題は各都道府県のものであり、抽出調査でもあつたりした。全国の標準を確保するために昭和一二年@文部省は例規を発して全国一斉に行うことにして、その準備を始め、昭和十四年五月一日より八月一五日の間に実施した。

その目的は二つ。『昭和十四年度 壮丁教育調査概況』の「第一章 序説」によれば、一は、国民の教育程度の如何を知つて以て国防の第一線にたつものゝ知力を窺ひ、選兵（戦車兵・軽騎兵・野砲兵、等）決定の資料にする、ということである。二は、「（尋常小学一校・高等小学校、等）学校教育で学んだものが如何に「保有（定着）」されているかを知り、我が国教育の「改善進歩に寄与」する、ということである。

調査対象は、「不就学者」から「中等学校在学および半途退学者」まで計六一万四七八一人、であった。調査問題は、国語・算数・公民の三科目。

国語科の問題は、次のとおり。

次ノ問題ヲ一番カラ順ニヤリナサイ。ワカラナイノハ、ソノ

ママニシテオキナサイ（十分間）

(一) ツギノ文ノ——ヲヒイテアル字ニフリガナヲツケナサイ。

私ノ目ハ イツモ ハツキリ シテヰテ ヨク 見

先般は

有難く

(二) ツギノ文ノ——ノナカニヒラガナヲイレテ正シイ文にシ

ナサイ。

学校の行きかへりに道草をくつたり生物をころし口口する

やうな子どもは大ていろくな者にはなりません。

(三) 次の文の——の中にの中に振假名のとほりの漢字を書き入

れなさい。

これはおやかうかうのほうびに神々がさづけられたに
ちがひない。

(四) 次の文の口の中に平假名を入れて正しい文にしなさい。

私は大连へ來てからもうか
もやうも大分わかつて來ました。

(五) 次の文の——の中の言葉のうち。どれを選ぶと正しい文
になりますか。いちばん正しい言葉の上に○をつけなさい。

有名

得がたき物にても、有力ならぬ物は値なし。

有用

(六) 次の文の——を引いてある漢字に振仮名をつけなさい。

河岸には、領事館、税関ヲ始め、銀行、会社等のりつぱ
な建物がそびえてゐる。

(七) 次の語句を正しい文になるやうに書き下しなさい。

拝啓

お手紙を頂き

(八) 次の文の——のひいてある言葉の意味をかきなさい。

多忙な人にくだくだし手紙を出すのは、自分の徒労はま
だしも先方の人に迷惑をかける。

(九) 次の文の——のひいてある言葉の意味をかきなさい。

皇室はあらゆる正しいもの、美しいものゝの淵源であり、
あらせられる。

(十) 次の文の「それ」とは何をさしますか。

文明の進歩と共に天然物其のもの、又はその存在して
ゐる土地を利用する事が益々多くなる。

(宣文堂書店)

今年度国語の問題は次の如き区分をすることができる。
一、文章の全体を見渡して語句使用を理解することを求める
もの、(2)(4)(5)(7)(10)（仮に語句の使用法問題とする。）

二、漢字の読み方

三、語句の解釋

四、書取

(3) (8)(9) (いづれも大体学年の程度を示す)

壮丁の問題別・教育程度別平均正答率国語	教育程度問題	尋常小学校卒業	高等学校卒業	青年学校本科卒業	中等学校在学及半途退学
	調査人員	92,147	250,345	147,709	25,089
第一問	79,8	92,1	92,8	96,6	
第二問	71,8	78,3	91,6	91,5	
第三問	49,8	71,6	72,3	88,3	
第四問	67,4	79,7	83,3	90,7	
第五問	44,6	66,0	67,9	85,9	
第六問	53,2	75,3	74,1	90,2	
第七問	38,7	65,8	69,5	86,0	
第八問	15,7	37,4	38,1	66,4	
第九問	17,3	47,0	51,3	75,7	
第十問	27,5	57,0	58,2	95,0	
平均正答率	46,6	67,0	69,8	86,6	

これがまづ一般の成績から見ると、第
四表の示す如く低学年程度の問題程成
績高く、高学年程度のものは成績が低
い。壮丁の大部分が正答してゐるのは第六問までである。

つて、これを問題の大体の標準より推し広めて考へれば般学力と
して推定したと同じく尋常六年程度の修得までは大部分の壮丁に
保有されてゐると云はれよう。

これを児童についての調査の結果からその推移を想定するた
め、その最高に達した学年との相異を見ると右（図表、省略）の
如くである。

そこに一般的な傾向を看取ることは困難であるが、たゞ漢字
の読みの成績の低下が比較的少いこと、又第七問（手紙の文章の聯
絡）、第八問（徒労の意味）、第四問（かれこれの使用）の如きいはゞ
成人の生活に於てはじめて意味をもつもの、又は成人の言葉に現
れるとも云ふべきやうな問題についての低下率は極めて少いこと

が示されてゐる。こゝにも亦保有する知識炉その生活経験に左右される事が示されてゐると見ることができるのである。

(宣文堂書店)

昭和十八年度壮丁教育調査

調査対象は、「不就学者」から「中等学校在学および半途退学者」まで計五八万三一六一人であつた。

調査問題は、国語・算数・修身公民・理科の四科目。

国語科の問題は、次のとおり。

(一) 次ノ文ノ——ノツイテイルカナハ、アヤマリデスカラ

（——）ノ中ニ正シイカナヲ書キ入レナサイ。

(二) 次ノ文ノ口ノ中ニ、フリガナノトホリノ漢字ヲ書キ入レナサイ。

早く行つて 口テキを 口オひはらへ。

(三) 次の文の口の中に仮名を入れて正しく読めるやうにしなさい。

大は小をかねるとい口から、やはり大きい方にし口う。

(右ノ解答ノ中一ツニテモ誤アラバ誤答トス)

(四) 次の文の口の中にふりがなのとほりの漢字を書き入れなさい。

僕も入営以来いたつて 口ゲンキで 口ゲンビに服してゐますあ

(五) 次の文の中のかながあやまりを正しなさい。(あ

やまつてゐるかなを消して、その右傍に正しいかなを書くのです。)

今まで軍港のやみに包まれていた軍艦の壮大な姿が、だんだんにあらわれて来る。にもらわれて来る。

(六) 次の——の引いてある漢字に、ふりがなをつけなさい。
人知れず おもふ心のよしあしも 照らし分くらむ天地の神。

(七) 次の文の口の中にふりがなの通りの字を書き入れなさい。
我が領土は明治天皇の口ミヨに大いに口クワクチャウされた。

(八) 次の文の中にかなのが誤があつたら、そのかなを消してその傍に正しいかなを書きなさい。
綿のやうな白い雲が、動きもしないでじつとしている。

昨年ほど順調にきこうのうつりかわり、天候の具合の

うまく行つた年は少なかつた。

(九) 次の口の中に正しい文字を書き入れなさい、
一旦緩急アレハ口口口口口シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶

教育 程 度	國民學校 初等科修	國民學校 高等科修	青年學校 本科卒業	中等學 校在學 及半途	人員
支那	二五、一	三四、九	二一、八	六四、九	了
				四四、七	
				六四、二	退学
				四二、一	

*

コラム

山田孝雄

全国壮丁（満二十歳）の国語平均正答率

（昭和十八年度壮丁教育調査資料 昭和一九年九月刊）

教科書（関根正直氏の著である普通国語学）を用いて教授してゐましたが、三十年の頃と覚えてゐますが、例の如く教科書について説明をしてゐましたが、或生徒（今名を忘れました）から「は」といふ助詞は主格を示すといふ事はあやまつてゐるではないか、自分らが「は」といふのは主格に限つてゐないと思ふといふ質問が出ました。これは最もな事であつて、実は教科書の方が誤つてゐたのでありました。私は十分にこの事を調べずに実は教科書の受売りをしてゐたに過ぎませぬのでありました。そこで私は即答をよく考へれば考へるほど教科書が誤りでその生徒考えなつてが正しいといふ事になつてくるではありませぬか。そこで私は即答を避けて次の週に答へるといふ事にしましたが、如何に考へても誤は正しい事にならないのであります。そこで、私は教室で明かにそれが誤であつて某生の質問を認めねばならぬ事を明言しました（201頁）。これが私の半生支配するに至つた重大な機因であります。私は教師として重大なる恥辱を感じました。一は私の知識が生徒にさへ及ばないといふ事でありましたが、それは一己の事であるから自分の恥ですませざりますが、その他のことは、わが国語の学術的研究が甚だ幼稚であつて文部省が教科書の資格ありと検定したもののが、中学の二年生にでも指摘せられるやうな誤を平氣で載せてゐるといふ事であります。この事は實にわが国語の爲に悲むべく、又国家の爲に恥づべき事であると考へたのであります。その当時私は悲憤のあまり、日夜何事も手に付かず、あの御濠の邊をひとりさまよひあるいて、わが国語の将来とわが国語學の前途に付いて深い威慨に沈みました。しかし、これは私としても恥しい事でありますから、同僚諸君に相談すべき

事ではないので、ひとり心を苦めたのであります。（中略）

然る処ある時ふと胸中に起りました一念は、これは他人に待つてあるからだめなのである。自分みづからこれを研究して国語の真相を世に明かにするより外に方法がないのであらうといふ事であります。かう考へましたから、私はもう一刻も猶予がならない徒らに悲憤慷慨すべきではなかつた。私の一身で出来るか否かをためしてみねばならぬたと思ひまして、それからは国語の研究に日夜没頭する事になりました。（佐野保太郎編『鳳鳴中学五年記念誌』一九二五（大正一四）年十月 鳳鳴同窓会 二百一・二百二一頁）

○月一〇日 東大協同組合出版部 一二四〇一二五（頁）

このような所感を遺言として、佐々木八郎は一九四八年一二月に出征し、一九四五四年四月一四日特攻隊員として沖縄海上にて戦死した。二三歳であった。昭和一〇年代に学んだ中学生の「教養」が凝縮している。

をためしてみねばならぬたと思ひまして、それからは国語の研究に日夜没頭する事になりました。（佐野保太郎編『鳳鳴中学五年記念誌』一九二五（大正一四）年十月 鳳鳴同窓会 二百一・

○コラム

三津田ヶ丘時代の思い出 松島 健（吳一中

三六回卒業

私たちは、小学生より、いきなり大人の世界へとびこんだようだつた。みんな張り切つて、吳一中生徒になつたことを誇らしく思う気持ちで一ぱいだつた。学校の内外を問わず、教官、上級生に対し陸軍式の敬礼が要求された。職員室に入るときも、自分の服装をよくととのえ、戸を開けて中へ入り、敬礼して「第一学年第×学級ダレのダレベエ、ダレダレ教官の所へ参りました。」と大声でいう。：中略：

一九三五年前後に中学校で学び、大学を経て学徒動員によつて出征していつた佐々木八郎は、一高卒業生の会で、宮沢賢治の『鳥の北斗七星』の大尉が、山鳥を葬むる場面を引用しつつ所感を語つてゐる。

僕の最も心を打たれるのは、……中略……、あゝ、マヂエル様、どうか憎むことのできない敵を殺さないでいいやうに早くこの世界がなりますやうに、そのためならば、わたくしのからだなどは何べん引裂かれても構いません。、といふ所に見られる、愛、戦、と、死、といふ問題についての最も美しい、ヒューマニスティクな考え方なのだ。人間として、これらの問題にあたる時、これ以上に人間らしい、美しい、崇高な方法があるだらうか。（日本戦没学生手記編集委員会『きけわだつみのこえ』一九四九年一

○月一〇日 東大協同組合出版部 一二四〇一二五（頁）
このような所感を遺言として、佐々木八郎は一九四八年一二月に出征し、一九四五四年四月一四日特攻隊員として沖縄海上にて戦死した。二三歳であった。昭和一〇年代に学んだ中学生の「教養」が凝縮している。

三津田ヶ丘時代の思い出 松島 健（吳一中
三六回卒業

私たちは、小学生より、いきなり大人の世界へとびこんだようだつた。みんな張り切つて、吳一中生徒になつたことを誇らしく思う気持ちで一ぱいだつた。学校の内外を問わず、教官、上級生に対して陸軍式の敬礼が要求された。職員室に入るときも、自分の服装をよくととのえ、戸を開けて中へ入り、敬礼して「第一学年第×学級ダレのダレベエ、ダレダレ教官の所へ参りました。」と大声でいう。：中略：

戦争のため、三津田ヶ丘での第一年目も麦刈りや稻かりに出ることが多かつた。軍の秘密で国民のほとんどすべてが戦局の変化を知られなかつたが、二年生になると泊まりがけで農村援助へ出かけた。下河内村経へ水害で土砂をかぶつた稻田の復旧作業を行つた。その時、あの「門監」のこわい先生に召集令状がきた。みんな泣いて「さよなら」をいった。この先生は、一年生の時、体操の授業を中断して、校庭の木陰にみなを坐らせて、「お前たちは、戦争がバカらしいと思わないか。軍艦や物や人が海に沈んでしまう。もつたいない」と言われたことがある。誰も返事をしなかつたが、私たちは今だつたら、先生の気持ち、質問された意味がわるのでないだらうか。

仁方のほうで漏水を掘つて溝をつくり、生木を埋めて排水を助け、

麦の裏作を町能にする作業は、寒い冬の最中、ほとんど素手と素足でやつた。廻つて監督する先生の自転車を針でパンクさせたり、田んぼの泥の中からつかまえたどじょうをコップのしりで焼いて先生の夕食に加えたりしたこともある。

(吳三津田高等学校編集・発行『創立八十周年記念誌 三津田ヶ丘』)

一九八六（昭和六一）年十一月二六三頁)

四 新設された学校

高等女学校の変化

東京府立第一高等女学校→都立白鷗高等学校 年表

一九四〇（昭和一五）年、「東京府立第一高等女学校夜学校」が開校。

府立一女内で「東京府立第十四高等女学校」が創立

一九四一年、夜学校が「東京府立成美女学校」と改称

一九四三年、「東京都立第一高等女学校」と改称。成美女学校を統合、「夜間課程」（定時制課程）とする

六 戰争期に使用された国語教科書

1 奈良女子高等師範学校附属高等女学校国語研究会編『女子現代文読本 卷三』 一九二〇（大正九）年十二月 金港堂

目次

一 明治天皇の御製

芳賀矢一

二 神戸と須磨明石

田山花袋

三 須磨の曲

北山季晴

四 雲雀

夏目漱石

五 ウィルヘルムテル

巖谷小波

六 講話会議の大立物

高石真五郎

七 俳句評釋

正岡子規

奈良女子高等師範学校附属高等女学校国語研究会編『女子現代文
読本 卷四』 一九二〇（大正九）年十二月 金港堂)

目次

一 日本文化的建設

幣原 坦

二 信仰

釋 宗演

三 晩春の別離

島崎 藤村

四 ケーベル先生

夏目 漱石

五 伊勢詣

田山 花袋

六 歌と絵葉書

佐佐木信綱

七 父君よ（和歌）

長谷川時雨

八 奥村五百子女子

長谷川時雨

九 日本を歌へる

ヴァン・ダイク

十 中産階級の主婦へ

鳩山 春子

一一 ドタンの泉

徳富健次郎

八 亡友の旧居

姉崎 嘴風

九 和歌

与謝野晶子

一〇 磯の秋

荻原井泉水

一一 昭憲皇太后御歌

二葉亭四迷

一二 樺の林

島崎 藤村

一三 女子と読書

巖谷 小波

一四 クリスマスと新年

尾上 大西

一五 歌御会始拝観の記

坪内 柴舟

一六 をかしみ

大西 操山

一七 ヴェニスの商人

坪内 雄藏

一八 春日の局

岸上 操

一一	感化の力	黒岩 周六
一二	大隈侯の読書	横山 健堂
一三	豊公論	中村 孝也
一四	書き損なひ	武者小路実篤
一五	青年と意育	徳富猪一郎
一六	日本人の性格	姉崎 正治
一七	炬燵して（俳句）	
一八	俳句の調子	高浜虚子
一九	所感	原 敬
二〇	……	土井晩翠
二一	釈迦牟尼とトルストイ	竹越与三郎
二二	杜翁の日記より	
二三	南進是れ国是	
二四	新時代の要求	浮田 和民

卷三 一四 女子と読書

与謝野晶子

女の読書欲が一般に燃んになつて来たのは喜ばしい現象である。困ることには日本の日常生活には歐洲の生活を見るやうな整然とした規律がないので、煩瑣な雜用や、形式的な交際や、時を重んぜぬ来客やの爲に、だらしなく大切な時間を費す惡習があつて、男も女も靜に思索したり、読書したり、他の述作を鑑賞したりする時間に乏しい。斯う云ふ点にも我々は在來の習慣を破つて、出来るだけ時間を有益に用ひねばならない。

殊に女には、何の実感もないことを唯華やかな言葉や、くどくどと永たらしい言葉を交換して、無用な饒舌と安價な笑とで時を空費することを好む癖がある。自己の生を奥深く且つ豊富にしようとする以上、我々は自重して、そんな凡俗な女の群から高く超越せねばならぬ。清少納言は世の女の中の第一の女になりたいと言つた。凡俗な多数の女の生活に身を置くことは雑草と共に朽ちて行くことである。我々は果して花の咲かない種で

あらうか。女が遠慮して卑屈な一生を送る時代は昔になつた。躊躇は要らぬ。我々は出來るがけ欲望を大きくし、熱烈にして、充実させた生活をせねばならない。

読書欲はあつても読む書物の選擇を誤れば勞多くして却て功が少く、或は害毒さへも受けるものである。其れに就いて自分は近頃世間に多く行はれる婦人向の書物と云ふ物を大抵読むに足らぬものだと思つて居る。其中には特に婦人向の生理とか病理とかに關して読まねばならぬ書物もあるが、大抵は現代の多数な女の知識を目安にして書いた低級な書物ばかりである。低級な出版物と云ふものは常識を養ふ資料になるから、読んで全く益を受けないこともないが、我々は常識ばかりに安んじて居られる人間でない以上、それらの書物に貴重な精力と乏しい時間とを費して居られない。

また低級な出版物には、低級な読者の思想や趣味に媚びて書かれたものが多いから、読んで解り易いだけ、其れから受けた感化も深く、さういふ種類の書物から受けた思想や趣味が先入主になつて居ると、宗教的の迷信と同じやうに中々新しい高尚な思想や趣味に移り難いものである。例へば何處の国にも低級な市民や女学生や兵士などを顧客にして廉っぽい涙を流させる通俗小説と云ふやうなものがあつて、新聞小説となつたり、各國の停車場などで売る単行本になつたりして居る。其等の読者は多數を占めて居て、書肆のためには都合のよいことであるが、現代に最も進歩し且つ優れた思想の書物は、永久其等の多数の読者に理解される機会がないのである。

低級な書物の読者に甘んじて居るのは、読者の自由を許された現代の幸福を棄てることである。自ら求めて貧弱な思想の生に停滞することである。我々は最早そんなに欲望の浅い、そんなに愚かしい女ではない。其れで自分は特に女のために書かれたと云ふ出版物の大部を蔑視する。實際これまで自分が益を受

けて来た書物は、其等の婦人向と云はれる書物の中には無くて、すべて男の読み得られる書物を女の読み得られないことはない。人間に有用な書物である以上、男と一緒に女も読むのが當然である。但し高尚な書物になるほど低級な書物ほどには解り易くないが、解りにくい書物を努力して理解し得た時の歓喜は、同じ低級な書物ばかりを読んで居る歓喜と比較にはならない。

高尚な書物は種々の暗示を与へて、自分の心の眼を開いてくれる。丁度望遠鏡や検微鏡が世人の氣附かずに居る世界を見せてくれるやうに、哲人とか天才とかの著作は我々の心の眼に必要な其等の眼鏡である。低級な書物を読んでゐては素通しの眼鏡を掛けるのと同じく、肉眼で見ると大差がないので、何の新しく且つ微妙な発見もないが、我々は自分の現在の力量に余る

高遠な書物を読んで、初めて自己をより高く、より深く、より新しく、より楽しい生活に置くことが出来るのである。

多数の女が女的一大弱点である愚痴を除いて、男と同じ思想の水準に立つことが出来たら、男女間の悲劇がなくなるばかりか、初めて男と女とが調子を齊しくした生活、互に理解し合つた生活が當む營まれるわけであつて、どんなに人間の生活が幸福を増すであらう。これは他に勧める迄もない、先づ自ら努力しなければならない。（人及び女として）

奈良女子高等師範学校附属高等女学校国語研究会編『女子現代文読本 卷三』 一九二〇（大正九）年十二月 金港堂 五三（五八頁）

二四 新時代の要求 浮田和民

余は新時代の要求といふ題を設けて、現代の新しい世の中に生まれた男女の努べき所に就いて述べようと思ふ。

今日は昔と時勢が違つて居るから、同じ事業に従事する者でも

古とは多少その考を異にするべき筈である。すなはち現代には現代の新しい要求がある筈である。

新時代が、若い人にも、老人にも、男にも、女にも、貴きにも、賤しきにも、才あるにも才なきにも、總ての人に第一に要求するものは「働く、死ぬるまで働く」。と云ふ事である。或は隕敵に、或は塵肆に、或は鬱舎に、或は官衙に、或は海外に、天地間に何れの所に於ても、働きさへすれば、その要求を満足させる事が出来る。今の世の中に處する人間には、休むと云ふ事は一時の事で、働くといふ事は不斷の務である。而して働く爲に休むは宜しいが、休む事を生涯の目的とする事は新時代では許さない。財産を蓄積し、老後公債証書の利息や、貯金の利子で生活して往かうと云ふ目的を以てする働は、新時代の要求に応じた働方ではない。

働くと云ふ事は必ずしも今日始つたことではない。唯今日のものは世界的の意味を加へ持つて居る。即ち、今日は世界に國を立て、互に競争する必要上、國民挙つて働くかねばなぬ義務を有することになつたのである。道徳上より云ふと、官位の高い人、或は分限者と云はれる人が貴いのでなくて、すべて働く人は貴い人であるといふ事になる。

さて働くと云ふ中には、乞食のやうな働も、盜賊のやうな働もあるが、新時代の要求する働きは眞面目な働である。眞面目に國家・人類の益をなす様な働きである。この眞面目といふ事が現代の要求の第二である。眞面目といふ事は昔からあつた教であるが、今日の眞面目は從來の正直律義と云ふばかりの意味ではない。今日は經濟上の價値と世界的の意味とが加つて居る。「正直の頭に神やどる」と云ふやうに世間の信用が加はると、その人の財産がその十倍・二十倍の働をする。また正直に儲けて確実に利息の勘定

これは眞面目の経済上の価値である。

又正直々国民であると、世界の市場から資金を吸集する事も出来

る。日露戦争も日本の金でしたのでない。日本にはあれだけの戦

争をする資力はかつたが、日本国民の正直と愛国心とが英國人そ

の他の欧羅巴人をして公債募集に応ぜしめたればこそ、露西亞に

勝つ事が出来たのである。

今後とても我が国民に世界的信用があれば資金を得る道は必ずある。歐羅巴には資金が多くて金利が廉いから、東洋に出資しようとする傾向はいくらも見える。我が国民に今一層の世界的信用があると、資金は益々殖え、国内は愈々進歩すべきであるが、戦争上の信用に比して實業の信用の及ばぬのは甚だ遺憾である。軍事上で世界の信用を博した如く、実業上にも信用を得て世界の資本を吸集するには世界の信用を博するだけの眞面目と云ふ事が何より肝要である。

第三には男ばかり働くといふ事ではいかぬ「女も働け」。といふ事である。今迄の教育は男のみに重きを置いたが、新時代では第二の国民を育てる重要な責任を有する者として、女子の教育は最も重要視せられるのである。

無学文盲の女子の手に育つた児童は、夫だけ智能が後れて居る。迷信深い女が多いと、男の働くを害する事になる。今後は女も男も同様に教育を受けて、世界的偉人を出す責任を男と分たねばならぬ。社会の女の聰明叡智に待つ所は少くない。徳川家康の母の傳通院殿は、家康を生んで後離縁された人であるが、遠き慮のある賢婦人であつた。ナポレオン一世の母も偉い婦人でナポレオンの意志の強い所は、母の氣質を受けたものといはれてゐる。「我が母は女の肩に男の首を載せて居る。」とナポレオンが賞讃している所を見れば、ナポレオンの偉いのは母の遺傳に因るといふ事がわかる。女を蔑視し女を無知に置くことは舊時代の陋習に過ぎぬ。（奈良女子高等師範学校附属高等女学校国語研究会編『女子

勝利、然らずんば死、これが戦場の原則である。戦場に於て退却といふことは絶対の忌言葉である。戦場といふものは武器の戦よりも精神の戦である。戦場に於ては、何といつても生命といふものの即ち生きるといふことに非常に支配を受け易い。そこに一寸でも「退却」といふ声が起れば、必ず命が助かりたいといふ煩惱が起る。もうそれで十の力は五に下つてしまふものである。

嘗て世界大戦の際、露西亞軍が某地方の戦に於て、戦略的退却を行つたことがある。即ちダニユーブ河まで引上げて、更に攻勢に転じようといふ策戦であつた。然るにダニユーブ河まで退却すると、この大河に橋が一本しか架かつてゐない。其處まで来ると、みんなどうかして、早く河を渡つて行きたいと思ふ。何故ならば橋が二本しかないので、若しこゝ敗れて退却する時には、大軍は到底河を渡り切れないのである。さうした場合には、殆ど全滅となりなければならない。この考が頭に浮かぶものだから、全軍悉く戦意を失ひ、我勝ちに争つて橋を渡つて逃げてしまつたのである。

その時從軍してゐた我々は、露西亞軍口司令官に向つて背水の陣を奨めた。いはゆる韓信背水の故智を学んで、橋梁を壊してしまつたらよいではないかと言つた。すると司令官は、「それは駄目だ、後退することが出来ぬと分れば、彼等は手をあげて前進する。」と答へた。手をあげて前進するといふのは、即ち敵に降伏することである。そこで遂に背水の陣は成立せず、凡ゆる點から考へて勝たねばならぬ筈の露

西亞軍が見苦しい敗北を遂げたことがある。

戦場に於て退却といふ考が起きた時は、既に戦は敗である。富士川の平維盛もこれではないか。日露戦争の時にも、かうした実例は沢山ある。世界大戦の時も実例が多い。誰か一人何気なく退却といふ言葉をさゝやく、それが忽ち全隊に伝はり、「退却だ退却だ」とぞろぞろ退却して了つたといふやうな例はざらにある。。殊に夜間に於てそれが多い。

独り戦場ばかりではなく、萬事がさうである。大震火災の時がさうであった。地震から遁れようと、火事から逃げようとして、己自らが助からうとしたために、却つて全部が自滅した例が沢あるだらうと思ふ。若しあの時、敢然として自分の道に進まう、それでいけなければ死ぬのだ。その覚悟で火事を防いだならば、家財も焼けず、家族も失はず、東京市も助かつたのではあるまいか。

現に神田の佐久間町などはさうだつた。さあ地震だ、火事だ、天地は混沌として、地球が二つに割れるかも知れない。こんな時に、財産が何だ、自分が生きてゐてどうする、死出の思ひ出に一つ日本魂を發揮してやらう。天も知らず地も知らず人も知らんでも宜しい。自分だけは最後の日本人として働いて見ようと、総てを抛り出して起ち上つた人が一人あつた。さうすると、二人立ち三人立ち、四人五人と固まつて、遂に全町一致消火に奮闘努力したがために、遂に佐久間町だけは助かつた。焦土の中に独り儼存してゐた。今でも儼存してゐる。かうして財産も残れば家族も失はず、今日は名誉までも残つてゐるのである。

非常時に處して難関を開けるのは、常にこゝにある。退却は禁物である。自分が助からうと思つてはいけない。大勢が助からうと思つてはいけない。大勢が力を集め己

を殺して、他を助けようと、死身になつて奮闘努力すれば、結局全部が助かり、自分もまた助かるものである。8 松村武雄編『最新中等国文 卷二 昭和八年六月初版・同十二月訂正再版 宝文館 七二一七七頁』

四	快翔萬里	飯沼正明
五	河 鹿	中野友禮
六	心の置處	山本有三
七	老僧の接木	室 城
八	池 大雅	田山花袋
九	文芸復興期の画家	森 鷗外
一〇	安 寿	西条八十
一一	母と蘆	柳田国男
一二	地名の話	長 江
一三	回教の正月	黒田米子
一四	白銀亂舞	中谷宇吉郎
一五	雪の研究	廣瀬建・朱熹・陶淵明
一六	霜やけ	深田久弥
一七	慎む言	貝原益軒
一八	わが幼時	新井白石
一九	勸学童	犬 こ ろ
二〇		桃 春の草
二一		野村望東尼
二二		国民の幸
二三		佐佐木信綱
二四		穂積重遠
二五		春の草
三	敵前上陸	火野葦平

頭がしんと冴えて、幾らも寝られなかつた。誰も横になつてゐるが、眠つてゐるのかと思ふと、眼を開けてじつと天井の一角を睨んでゐる。まだ午前二時といふのに、あちらこちらで出發の準備をしてゐる。誰かが、おい極樂行の切符を忘れるな

よ、と言つた。大丈夫ぢや、と誰かが言つた。認識票のことだ。船は碇泊して、燈火管制をしてゐるので室内だけがぼんやりと薄暗い。小隊長が來て、さし迫つた表情をし、そろそろ乗船準備をしろ、と言つた。

それを聞くと、私は不意に鬚を剃つておかうと思つた。安全剃刀を出して、水に石鹼をつけてがりがりと剃つた。痛かつた。我々は昨日まで皆競争のやうに鬚を延ばしてゐた。鬚の寸法を計つて比べ合ひ、鬚を落したものは罰金五十錢、と冗談を言つてゐた。不意に私は鬚だらけで死にたくないと思つたのだ。私が鬚を剃始めるとき、何か忘れものでも急に思ひ出したやうに、四五人鬚を剃始めた。

乗艇開始、と甲板で小声で命令してゐるのが聞えた。皆甲板に出ると外は真暗である。闇の中に、右手に二つ、眼のやうに燈火が瞬いてゐる。闇の中で、あれが上陸地點を示す信號燈だと誰かが言つてゐるのが聞えた。

闇の中で、いきなり誰かが私の手を掴んだ。耳の傍で、班長殿やりませうぜ、と言つた。誰かはつきり分からなかつた。前方の暗闇の中に敵がある、さういふ自覺がして、森閑と静まり返つてゐるだけに奇妙な無気味さがある。剣や銃や鉄兜などのかち合ふあまり高くない金属性の音が変にものものしい。

タラップを下りる。水面に近づくと急にはげしい流の音が聞えた。舟艇に飛乗る。暗くて誰の顔も見えない。皆乗つたか、と舳の方で小隊長が小声で言つた。私は兵隊に番号をつけさせた。皆乗つてゐた。舟艇は舷側を離れた。思はず私は黒く聳え立つてゐる母船を振仰いだ。

やがて出發の命令が下り、多くの兵兵隊を満載した舟艇が一、齊に進みだした。エンヂンの音のみが闇の寂寞を破る。闇の中には、こちらだけに見える二つの信号燈が、眼玉のやうにぱちぱちと光つてゐるばかりである。振返つて見たら、もう母船

の姿は見えなかつた。

舟艇は爽快な音を立てて走る。私は何かで緊めつけられるやうな身体の身饋の痛さを感じ、銃をしつかりと握りしめた。私は振返り、第二分隊番号、と言つた。一、二、三、……十一、十二、十三、と闇の中から聞えた。みんなゐるな、と私は言つた。みんなゐます、と私のすぐ傍にゐた兵隊が言つた。

舟艇は相當の時間走つたやうである。我々は、機関の音は必ず敵に聞えるに違ないと思ひ、闇の中から弾丸が飛んで来るに違いないと思つた。軽機関銃を舳に据ゑつけて、我々は皆姿勢を低くして蹲んでゐた。狭いので折重つたやうになり、足が痛い。

次第にほのぼのとあたりが白み始めた。幽かに見え始めた海上には、影絵のやうに青い煙を吐いて疾走して行く多くの舟艇の姿ばかりが見える。水の色は白く濁つてゐる。陸地らしいものは何處にも見えない。弾丸も来ない。敵は居らんぞ、と、後の方で誰かが言つた。すると、突然何かにぶつかったやうに、我々の舟艇は止つてしまつた。底を当てたのだ。

見ると、我々の周囲に浅瀬に乗上げた多くの舟艇がある。海

けず、歩きにくいこと夥しい。何処が海岸なのか、敵がどの方向にあるのか、まるで分からぬ。船中で指示され、想像してゐた状態とはまったく違つてしまつた。

散開した隊形のまゝ進んで行く。少し薄気味が悪い。誰かが、海岸線が見える、と言つた。白い霧の中に長く黒く見えるものがある。海岸の堤防だと思はれた。その方角へ進んで行く。ぴちやぴちやと泥砂が足にくつたり離れたりする音ばかりである。近づいて行くにつれて、その海岸の堤防だと思はれたのは、魚でも獲るために浅瀬の上に拵えた箕壠であることが分かつた。

突然、左手の方で軽機関銃の音が起つた。我々は、実に機敏にくるりと方向を転換した。重機関銃の音もしだした。小銃の音も続いて起つた。併し弾丸は飛んで来なかつた。これは我々の方を射つてゐるのではない、一寸思つたのだ。その音の方角に向直ると、既に明放された朝の中に、まだ霧はすつかり霽れてはゐなかつたが、横に列なる一連の堤防と、樹木と、鉄塔とが、突然我々の顔前にあつた。急に、ひゅうんと、耳の傍を音を立てて飛去つたものがある。私は泥の上に身を伏せた。今まで足ばかりに気を取られながら立つて進んでゐた兵隊は、ぱたぱたと将棋を倒すやうに、泥土の上に寝てしまつた。弾丸がやがて次第にはげしく飛んで来始めた。この時、我々の頭に一齊に閃いたのは、この何の遮蔽物もない浅瀬の上に一刻でもゐるのは危険だといふことである。我々は銃に剣をつけた。堤防まで七百米程と思へる。猛烈な前進が始つた。

私の分隊は第一線の最左翼だ。私は兵隊に、出来るだけ廣く感覚を取り、と歎鳴つた。弾丸はしきりに来るけれども、敵兵の姿は全く見えない。我々は各個躍進を続けた。泥土の上に伏せながら、私は何度も両方を振返り、右手に銃を掴み、左手を拳げて、みんなゐるか、と叫んだ。我々たちよりずっと先にどん

五十米程歩くと、だんだん淺くなつて來て水はなくなつたが、下はどうどろの泥砂である。我々は軍靴の代りに地下足袋をみんな履いて來たのだが、一足毎にぬめりこんでなかなか抜りで何も見えない。陸地らしいものはない。氣がつくと、深い霧である。

どんと進んで行く一隊があつた。機関銃隊だつた。我々の右手を進んでゐた第一分隊の誰かが倒れた。呻く声が聞えた。二三、人兵隊が駆寄つた。後方から看護兵が飛んで来た。向かふでも誰か倒れた。無論我々は顧みているどころではない。耳の傍を弾丸が呻つて過ぎる。泥砂の中にぶつぶつと穴をあけてつきさる。我々は遮二無二突進した。抜刀した小隊長が走つて行く。やつと堤防に辿りついた。我々は堤防の敵兵と白兵戦をやるつもりであつたが、堤防には敵はゐなかつた。私は息切れがするので土堤の上に腹這ひにへたばつてしまつた。

堤防は二米位あつて敵弾からは安全である。頭上を音立てて、弾丸が通り過ぎる。耳の横を伝つて、つつうと汗が流れ落ちた。私は前後して堤防に辿りついた兵隊を見廻して、みんなゐるか、番号、と言つた。みんなゐた。、顔見合はせると、何か血走つたやうな眼附をしてゐたが、誰も、身体は上から下まで、鉄兜も、銃も、手も、顔も、泥だらけになつてゐる。泥の中から眼をぎよろぎよろさせてゐる。皆息を切らして、大きく肩を動かしてゐる。我々は血走つたやうな眼附をして、お互の顔を見合つたが、やがてげらげらと笑ひだしてしまつた。お互に無事だつたと思ふと、無茶苦茶な緊張ぶりが稍とけて、何かをかしくて堪らかくなつたのだ。すると、身内に暖いものでも涌いて来るやうに、我々の間に勇気が生まれて來た。（土と兵隊）

2. 久松潛一編『改訂 新女子国文 四年制 卷四』昭和十二年六月発行、同十四年十月二七日訂正三版による。

目次

一 日章旗

二 松

三 通り雨

中西 梧桐

薄田 泣董

内藤 鳴雪

河東碧梧桐

松瀬 青々

四屋根	五空行く雁	六蜜柑	七文鳥	八樂しき家庭	九演技	一〇元日の町	一一花の吹雪	一二梓弓	一三建武中	一四神國の朝	一五清淨	一六日本風景と日本精神	一七ことばの話	一八北の人	一九和歌のほま	二〇ふるさとの山	二一石川啄木	二二与謝野晶子	二三若山牧水	二四佐々政一	二五金田一京助	二六脇水鉄五郎	二七大町桂月	二八小泉八雲	二九平泉澄	二〇（太平記）	
二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	二六年号と国体	二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	二六年号と国体	二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	二六年号と国体	二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	二六年号と国体	二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	二六年号と国体	二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	二六年号と国体	二三従軍記	二四敵討以上（一）	二五敵討以上（二）	
林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	森本 角藏	林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	森本 角藏	林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	森本 角藏	林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	森本 角藏	林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	森本 角藏	林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	森本 角藏	林 芙美子	菊池 寛	菊地 寛	
志賀直哉	（曾我物語）	芥川龍之介	夏目漱石	三輪田真佐砂子	関根正直	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）	（太平記）

私は何といふこともなく、前線へ行つてみたいと思ふ。非戦闘員で、しかも女の身だけれど、私は日本の女として、日本の兵隊の戦闘振りを、しつかりと自分の生涯の眼に焼きつけて

置きたいと思ふ。たとへ砲弾にあたつて殲れようとも、そんなことはどうでもよくなつてしまつてゐる。御國を愛する激しい氣持は、私にとつて一つの大きな青春に思へるのだ。

雨。

全く、よく雨が続く。船脚は中々早い。私は朝食が済むと、すぐ船尾の船艤へ降りて行く。軍医の方も、今では何でも私に頼んで下さる。粥は粥、重湯は重湯で、一人づつ註文を聞いて配つて行く。折角重湯を持つて行つても、そのまゝ食べないでじつと苦悶してゐる兵隊もある。私は匙を持つて來て、無理にその兵隊の唇へ流しこむやうにする。「もうぢき南京ですよ。大きな病院があります。そこへ行きさへすれば、すぐ創はなほります。もう一息の辛抱です。」といふと、どの兵隊も嬉しさうに、「南京はもうぢきですか。」と訊ねる。「早くよくなつて、原隊へ行かなければならぬ。」といふ兵隊もゐた。「原隊では友達が私を待つてゐます。」といつてゐる。私はこんな重傷者からそんな言葉を聞くと、この精神力は一体この瘦せた躯のどこから出るのかと頭の下る氣持だつた。

三時頃、U少尉の容態が變つて來た。いつも嘔吐に、若い当番に当番に向かつて、「伝令!」「斥候!」と呶鳴つて居られるひとだ。若い当番の兵隊は、梯子段を上つて甲板へ出て行つては、「はい、行つてまいりました。」と報告をしていらつしやつた。少尉は報告を聞くと「さうか。」といつて暫く空間を睨んで居られる。がすぐまた「伝令!」「斥候!」を続けられる。

パイナッフルの水を少し飲んで、当番の方に刀を取つて貰ふと、鞘をあけたりしめたりして眺めて居られた。軍医の方がカンフル注射をしようとする「また注射ですか。」と厭がつて居られた。頭は愈々冴えて来るらしく、第六感が実に良

く働いてゐた。当番の方から鉛筆と紙を取つて貰ふと、それには、前線の將兵云々と書かれた。

三二二時牛に眠るやうに息を引きとられた。立派な死だつたので、船中の人が寄つて哀別の涙をのんだ。体を清めて船の上の旗信号室へお遷しする。担架で甲板へ運ばれてゆく。さんの足の指に爪が長く伸びてゐた。旗信号室に安置して大きい日の丸の旗をかけてあげると、船長を始め機関士の人達が四五人直立して、冷雨の中で告別式をした。機関士の方に経文の上手なひとがゐて一章のお経をを読ませた。冷雨が降り、船の上は風ががうがうと鳴つてゐた。告別式が済むと、私はすぐリュックから爪剪りを持つて来て、旗信号室へ行き、Uさんの足の爪を剪つてあげた。冷たい足だつた。ひやりとしたが、その皮膚の感触には何となく切ないものがあつた。

私は怖いとも思はなかつた。やがて当番のひとがUきんの刀を持つて來て、枕元へ置かれた。花束も何もないけれど、日の丸の紅の華やかさよ。少尉殿、安らかに瞑して下さい。

○○丸の船長の竝々ならぬ人情味は、全くいひ盡くせないくらゐだ。私も感謝します。

夜更けてまた一人の兵隊が亡くなる。軍箭の方もがつかりして居られた。夜、雨は激しく、中々に寝つかれない。

私は今全く死んだやうに疲れてゐる。寝ていると、自然に口から荒い呼吸が出る。濛々たる土煙がすぐ私の黒い眼鏡を曇らせてしまふ。

私は今まゝ行軍して行つたらへたばつてしまひさうな不安が涌いて來た。連絡員はどんなコースを取つて九江へ辿りつくのか知らないけれど、私はふと、連絡員と一緒に後方へ戻らうかとも思つた。肩は銃剣で突きさゝれたやうに疲れてゐる。肩の肉に食込んだリュックの重みが私を不安な渦巻に導くの

だ。誰にも負けない元氣でにこにこしてゐるのが本当は辛くなつて來た。遙かに辛い行軍をして來ながら、その道を再び戻つて行く不甲斐なさも考へぬではなかつたけれど、この肉体の疼きはどうしたことだらう。足はやがて腐つて落ちてしまふやうな、そんな不快な痛みが続く。最後まで、最後までこの身がこのまゝ殞れてしまつても、私は帰るべきではない声ではない……。晝の食事をしてゐないので、お腹がすいて勢がない。水筒を出してやつとの思いで水を飲む。水は焼けただれたやうな咽喉を通つて、一気に胃袋へ流れ行き、すぐまた舌がからかうに乾いて来る。霧立つ埃の巷に、私は黙々と進んで行く自分を描いてみる。二三匹の蠅があさつきから私の瞼の上に止つて手をすり合わせていた。

体の調子は非常にいゝ。たゞ肩と足が痛むだけだ。私は食事を腹八分にして置くことが、今私の体を爽快にしてくれてゐる原因だと思つた。戦場へ来て下痢をしたり、盲腸炎になつたりしたら、実にみじめだ。——枕の側の往来を兵除が行軍する。こん、こんと兵隊の咳く聲がいつまでも次々に続いて通つて行く。馬の嘶、車輛の響、靴の音、往来の側にごろりと寝てゐるので、私の顔はすぐ埃まみれになる。

が、東京の生活なんか、私にはもう遠い遠い昔の夢め一節にしか過ぎない。東京を出て今日で丁度四十六日目だ。

水が飲みたくて仕方がない。滾々と溢れる清水が飲めたらと、そんなことを考へる。地べたに立てた蠟燭の火を眺めながら、私は私の生涯の中に耳んない支那の奥地へ来ようとは夢にも考へてゐなかつた運命をみつめる。再び、もう絶対にこの新洲へなんか来ることはないだらうと思ふ。そしてまた、かうした広漠

たる棉畑に寝転ぶことも再び私の生涯にないだらうと思ふ。「水は何處にあるんかね……」後から著いた部隊なのか、兵隊が五六人で水を探しまはつてゐた。夜露がひどいので、私は助手台の中に折曲つて横になる。夜更まで、砲車の音が地を噛むやうに頭に響いてゐた。何といふこともなく、私の唇をついて、いざいざ征かむ北岸部隊……といふ勝手な節が出て来る。湖北の平原に露營をするやうになるなんて、武穴出発の時少しも考へてゐなかつた。私は助手台の中で、懷中電燈の燈火でリュックの中を整理した。汚れたものを新聞に一纏めにすると、私は五十米ぐらゐ離れた棉畑へ行つて、薪を拾つて来て、火をつけた。漢口近くなつてどんな大激戦があるかもわからないのだ。汚れたものを持つて死ぬなんて厭なことだと思ふ。肌著がすつかり燃えて灰になつてしまふと、私は清々した気持でトラックへ戻つた。

私はこの戦場に來て、硝子のやうに何も食はない人間になりつつある。たゞ味噌汁と飯だけの食事がこのまゝ水遠に続いたとしても、私はもう食物に不平はいはないだらう。

。（北岸部隊）

（久松潜一編『改訂 新女子国文 四年制 卷四』昭和十二年六月発行、同十四年十月二七日訂正三版による。）

二 われは戦ふ（木造船を造る、落下傘を縫ふ）
三 故傍山

四 軍神の書簡（一）（二）（三）
五 法隆寺

六 自然と生活（五月の太陽、村の生活）
七 黒潮と親潮

八 進水の朝

九 月を語る両提督

十 武將物語（平家琵琶・山吹の花、人間五十年、缸

破り柴田、刀の鞘、湖水の渡り、生け捕り、
かな文、天下一の女、これを陥り）

十一 緋穂の鎧

十二 言葉の観察（一國語、二文を句切つてみる、三文

の成り立ち、四文節と単語）

十三 門を出て

十四 和算の天才

十五 燈標の火

卷二

一 富士の高嶺

二 単独飛行（一）（二）

三 鉢を打つ

四 田園の曲（落日、月と草木とのささやき、朝）

五 級会で話したこと

さんの足の爪を剪つてあげた。冷たい足だフだ。ひやりとしたが、その皮膚の感觸には何とな三く切ないものがあった。私は怖いとも思はなかつた。しやがて富番のひとがUきんの刀を持って来て、枕元へ置かれた。花束も何もないけ元ど、

の元の紅の華やかさよ。『、少尉殿、安らかに瞑して下さ
い。

○○元の船長の並々ならぬ人情味は、全くいひ宣くせない
くらゐだ。私も感謝します。

夜更けてまた一人の兵除が亡くなる。軍筈の方もがつか
砂して居られた。崔、雨は激しく、中々に肩つかれない。

七 旅の思ひ出（阿蘇の夕べ・由良の夜）

八 輸送船

九 ハワイ海戦（一）（二）（三）（四）（五）

十 亡きあと（母上へ、わが子へ）
十一 春の水

十二 單語のいろいろ（一用言、二体言、三副詞その他、
四助動詞と助詞）

十三 雪の山（一）（二）（三）（四）（五）（六）（七）

十四 山ざくら花

十五 大君のへに（松の下露、院の莊、熊野落ち、吉野
の花、船上のみゆき）

○言語についての教材が新しい。文法教材である。

○軍国主義の教材がそれ程多くはない。単元数が少なく、それだけ長文が採られている。

十 国語科学習指導の実際

一 話すこと・聞くこと

1 加藤陽子

。陸軍側が国防思想普及運動にかけていた意気込みは並大抵なものではなかつた。本来、軍人は、陸軍刑法第百三条「政治に関し上書建白その他請願を為し、又は演説若しく

は文書を以て意見を公にしたる者は三年以下の禁錮に処す」によって、政治運動を禁止されていた。しかし、当時、国民軍縮同盟の尾崎行雄などが批判していたように、第百三条は遵守されていなかつた。

この点での批判は免れがたいと自覺していた陸軍省は、軍や師団の参謀長に宛て、三一年八月、政府の施政・政策などを軍人が批判した場合は法に触れるが、国防・軍備などに関して、軍人の職責と本務に照らして「事実の解説並びに研究の結果」を発表するのは禁じられていないとの解釈を通牒した（傍点は引用者、以下同じ）。

同通牒中には、刑法第百三条に触れない具体例として「満蒙における我権益を説明し、該権益の現状を紹介」する例が挙げられていた。事実を紹介した上で日本のとするべき態度につき、聴者や読者に「自然に推断せしむるが如きは、毫も陸軍刑法第一百三条に抵触するものにあらざるなり」と陸軍省は強引な判断を下した（『資料・日本現代史8』）。軍人が法的に政治運動を禁止されおり、しかしながら政治運動を行う必要がある場合、事実の説明によつて、国民に何をなすべきか推断させればよい、こう陸軍は開きなおり、講演会を全国展開していくのである。

（中略）しかし、デモクラシーや共産主義思想の洗礼を受けた国民に対して陸軍が行つたのは、こうした、あからさまな煽動というよりは、むしろ国民に「事実」を示し「推断」させる説得の形式であったのではないか。（中略）

推断の具体的的手法については、国防思想普及講演会の種本から明らかとなる。種本は、在郷軍人会の機関誌『戦友』や、陸軍将校の親睦・知識交流のために発行されていた『偕行社記事』であった。そうした記事に共通してみられる特徴は、執拗なまでに数字を挙げていること、歴史的経緯に力点を置いているこ

とだつた。一見すると客観的にみえる数値や歴史的経緯のもつ力に訴えて、何をなすべきか国民に「推断」させようというのだろう。（加藤陽子『シリーズ日本近現代史⑤ 満州事変から日中戦争へ』二〇〇七年六月 岩波新書 九・十頁）

十 国語科学習指導の実際

- 1 話すこと・聞くこと
- 2 読むこと

笠文七におけるの国民科国語と戦後新教育の受容と実践——国語教育史覚え書き55

1、笠文七は、一九三八（昭和13）年9月1日、福岡県糸島郡波多江尋常高等小学校の教師となる。以後、定年までの38年間、福岡県下で小学校・中学校の教師・指導主事・校長を勤める。
2、ここでは、笠文七における国民科国語時代の軍国主義教育と戦後新教育時代の民主主義教育の受容と実践の実際を追跡し、当時の意欲的な国語科教師がたどった国語教育思想と実践の軌跡を捉える。

3 文学教育

- 4 読書指導

5 作文教育

- 6 自由研究（探究学習、卒業時に論文提出）

兵庫県立第一神戸高等女学校

平素より、自学自習、各々その志すところに向つて、研究を進めることを奨励せり。その為め、隨時、各自の志す問題につ

いての質問に答へ、研究法についての指導もなし、一年に二回位、研究発表の会を開き、その結果を語り合う事にせり。尤も、発表者は、英文科、国文科各々三名位づつ、合せて六名位とし、一人が、約三十分を以て講演を終はるものとす。

その外、在学中二年を通じて、自分の、最も興味を覺える問題について研究せさせ、卒業に際し、論文として、提出せしむ。所謂論文と稱するものには、参考書を、その儘に寫したる如きもの有り勝ちの事なれば、この點に留意し、成るべく、自己の能力に応じ、その範囲内にて、出来る限りの独創を出させる様力めつゝあり。高等科生徒の学力にては、未だ基礎研究の範囲に在るを以て、なるべく、その力に適応したる作品の註釋等をなさしむることを以て主眼とす。余力あらば、それ以上に及ぶことは、勿論差支なし。例へば源氏物語等の註釋等を奨励し、萬葉集等にては阪上郎女などの作品に註釋を加へて、更に、余力あらば、その傳記にも及ぼしむ。即ち、問題の範囲もなるべく、局限して、研究し易く、自己獨創の力を伸ばし易きやうに力むる方針なり。而して、註釋類にしても、なるべく通釋の類書の少なきもの又は全然なきものを選ぶ考へなるも、源氏の如き註釋書の多きものに在りては、必ずしも然らず。ある時代の作品を綜合して、その中より、ある思潮、傾向、理想などを引き出し又は、その思潮、理想に封して批判をなすの如きは、やゝ難きに失せんとも考へらるゝを以て、地味の嫌あれど、基礎的方面に力を注げるなり。

研究に際して、個人にて之れを行ふことも許し、又、共同にてなすこととも許せり。阪上郎女の研究、物語日記にあらはれたる風俗語彙などは、共同研究なり。本年卒業生の論文。

ペスタロツチの生涯 ゴオホの研究

前田 つね子
津永 信江

日記物語にあらはれたる風俗語彙 岡しげる 木戸 英

池宗竹子 小松寿子 真野 初音
坂上郎女とその歌 鈴木てる子 川本 澄子 加茂登志栄

資本主義の概念

平家物語選釋

西 謙訪子 桥田 清子

Tir nan og の詩に現はれたる愛蘭土民族精神 三根冬子
萬葉集における女人短歌二百首選釋

桑田 敦子

浮舟の巻通譯

野村 蓉子

源氏選釋

梅宮 貴美子

古事記の研究

三軒 しま子

川柳にあらはれたる須磨

齋藤 元子 野村 蓉子

源氏通譯 (柏木)

脇田 はるゑ

(兵庫県立第一神戸高等女学校校友会編・発行『創立三十周年記念誌』昭和七年十一月 三九八 (四〇〇頁)